

業務及び財産の状況に関する説明書

[2025年3月期]

この説明書類は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため又は、インターネット等で公表するために作成したものです。

クリエイトジャパン株式会社

目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号
2. 沿革及び経営の組織
3. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合
4. 役員の氏名又は名称
5. 政令で定める使用人
6. 本店その他の営業所の名称及び所在地
7. 業務の種別
8. 他の事業の種類
9. 加入している金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の種類

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要
2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

III 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

1. 経理の状況
2. 借入金の主な借入先及び借入金額
3. 保有する有価証券の取得価格、時価及び評価損益
4. デリバティブ取引の契約価格、時価及び評価損益
5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要
2. 区分管理の状況

V 子会社等の状況

I 当社の概況及び組織に関する事項

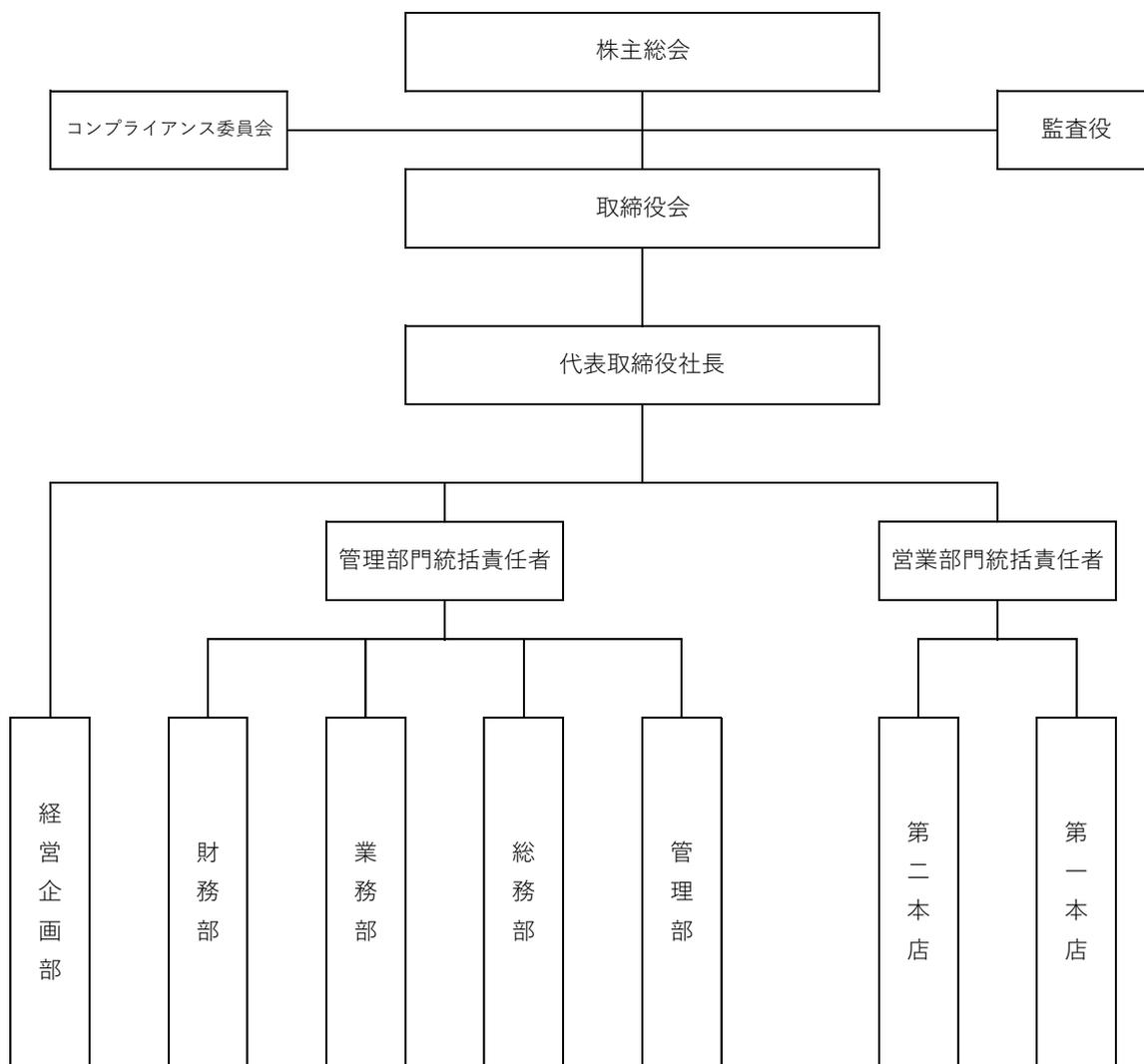
1. 商号、登録年月日及び登録番号

商号 クリエイトジャパン株式会社
登録年月日 平成19年9月30日
登録番号 関東財務局長（金商）第256号

2. 会社の沿革及び経営の組織

会社の沿革

年 月	事 項
平成17年8月	F Xクリエイト株式会社を資本金7,000万円で設立
平成17年12月	金融先物取引業の登録 関東財務局(金先)第66号 を受ける 新日本商品株式会社より外国為替部門の分割化を受け F Xクリエイト株式会社での営業を開始
平成18年8月	本社を東京都港区新橋に移転
平成18年11月	資本金を2億円に増資
平成19年12月	第一種金融商品取引業の登録完了 関東財務局長（金商）第256号を受ける
平成23年5月	資本金を2億800万円に増資
平成23年7月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成24年3月	資本金を3億300万円に増資
平成24年11月	第二種金融商品取引業の追加登録
平成24年12月	東京金融取引所「くりっく365」の取次業務開始
平成26年3月	店頭外国為替証拠金取引業務終了
平成28年4月	新日本商品株式会社を吸収合併し、クリエイトジャパン株式会社に商号変更 商品先物取引業を開始
平成29年1月	商品先物取引業の許可を更新
令和2年4月	商品関連市場デリバティブ取引業務の追加により、第一種金融商品取引業の登録を変更



3. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名、商号又は名称	株式の保有数	総株主等の議決権占める割合
那須 睦子	1,539,500 株	20.77%
島津 嘉弘	1,131,100 株	15.26%
大山 和美	694,080 株	9.36%
河内 源八郎	577,960 株	7.79%
平川 政人	508,900 株	6.86%
上野 修子	414,000 株	5.58%
中村 鉄太郎	384,600 株	5.19%
野村 嘉久	334,740 株	4.51%
日野 美智子	332,600 株	4.48%
堀川 貢司	247,740 株	3.34%
その他 (16 名)	1,204,740 株	16.86%
計	7,409,960 株	100.00%

(注) 保有株式数及び割合については、自己株式 (3,275,000 株) を控除して計算しております

4. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役 社長	島津 嘉弘	有	常勤
専務取締役	井上 雄次郎	無	常勤
取締役相談役	中村 鉄太郎	無	非常勤
取締役	井尾 義夫	無	常勤
社外取締役	石塚 智教	無	非常勤
監査役	野村 嘉久	無	常勤

5. 政令で定める使用人

(法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名)

役 職 名	氏 名
管理部 部長	小川 喜家
財務部 次長	川上 誠一

6. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒 104-0061 東京都中央区銀座三丁目 14 番 13 号

7. 業務の種類

- (1) 第一種金融商品取引業
有価証券等管理業務
商品関連市場デリバティブ取引
- (2) 第二種金融商品取引業

8. 他の事業の種類

商品先物取引業

9. 加入している金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

一般社団法人 金融先物取引業協会
日本証券業協会
日本商品委託者保護基金
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません

11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の種類

顧客からの相談および苦情に対してはお客様相談窓口を設け、当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情および紛争の解決については、苦情・紛争処理規定に基づく社内措置を講じるほか、次に掲げる業務の種類ごとに当該措置を講じています。

- ① 第一種金融商品取引業務については、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という）と手続き実施基本契約を締結する措置。
- ② 第二種金融商品取引業務については、一般社団法人金融先物取引業協会を利用する措置。
なお、一般社団法人金融先物取引業協会は、同業務をFINMACに委託しております。

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

今期の日本経済は、12月までは景況感が改善し景気の底堅さがありましたがその後、海外景気の減速や米国トランプ大統領による鉄鋼・アルミの関税引き上げ等を受けて繊維や鉄鋼、化学等を中心に大きく悪化しました。今後は米国トランプ大統領による貿易赤字解消をうたった関税政策が日本経済に与える影響は大きく、業況感の不安定感につながるものと思われま

す。為替市場においては、ドル円は引き続き日米の金融政策の方向性の違いから円安ドル高基調が続きました。7月には約38年ぶりとなる161円台後半まで円安ドル高が進行する場面も見られましたが、米国の景気後退懸念やサプライズとなった日銀の追加利上げを背景に一時140円台まで円高ドル安が進行しました。その後は、米国大統領選におけるトランプ氏の圧勝、さらに議会も上下院ともに共和党が過半数を占めるトリプル勝利となったことから、ドル買いが進み年度末にかけては151円台まで円安の展開となりました。

商品市場においては、金の価格がシリアのアサド政権崩壊による地政学リスクの高まりや中国の中央銀行が11月に7カ月ぶりに金購入を再開したこと、米国トランプ大統領が新たな関税措置を発表したことにより、世界経済の混乱から安全資産としての金の需要が高まり3月末には15,053円を付け最高値更新となりました。

このような状況のもと、今期における取引所為替証拠金取引「くりっく365」については、新規顧客の導入が進まず数字の減少が顕著になり、手数料収入は36,229千円（前期比39.5%増減）。商品デリバティブ取引においては昨年10月から取扱いを開始した1枚当たりの証拠金の額が少ない堂島取引所における金の取引に新規顧客の導入が順調に進み、手数料収入は617,822千円（前期比9.3%増）となりました。また、特別利益として投資有価証券の譲渡益50,420千円も加わり今期の数字を押し上げる結果となっております。

以上の結果、今期の業績は、営業収益654,052千円（前期比4.6%増）、また営業費用が増加したことにより営業利益17,872千円（前期比42.1%減）となり、経常損失944千円（前期は経常利益30,057千円）、当期純利益31,131千円（前期比4.7%増）となりました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	30,300万円	30,300万円	30,300万円
発行済株式総数	10,684,960株	10,684,960株	10,684,960株

(単位：千円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業収益	654,391	625,148	654,052
受入手数料	654,391	625,101	654,052
(外国為替証拠金取引)	171,968	59,892	36,229
(商品先物取引)	482,422	565,208	617,822
商品売買損益	—	47	—
純営業収益	654,391	625,148	654,052
経常損益	16,444	30,057	△944
当期純損益	12,755	29,739	31,131

(2) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
基本的項目	(A)	417	446	470
補完的項目	(B)	12	12	15
控除資産	(C)	99	101	111
固定化されていない自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	329	357	374
リスク相当額	(F)-(G) (E)	156	162	149
市場リスク相当額		—	—	—
取引先リスク相当額		5	7	6
基礎的リスク相当額		150	154	142
控除前リスク相当額	(F)	156	162	149
暗号資産等による控除額(第17条関係)	(G)	—	—	—
自己資本規制比率	(D)/(E)×100	211.1%	220.6%	251.1%

(3) 使用人及び外務員の総数

区分	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
使用人	45人	45人	43人
(うち 外務員)	31人	30人	28人

(4) 自己取引に係る損益の内訳

該当事項はありません。

(5) 株式の売買高およびその受託の取扱高

該当事項はありません。

(6) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、
売出し、又は私募の取扱高

該当事項はありません。

Ⅲ 直近の二事業年度における財産の状況

1. 経理の状況

貸借対照表
(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,014,890	流 動 負 債	2,632,225
現金及び預金	366,711	預り金	4,792
預託金	42,000	受入保証金	2,555,084
短期差入保証金	1,225,114	未払金	45,302
委託者先物取引差金	773,023	未払費用	8,844
前払費用	7,626	未払法人税等	3,315
未収入金	8,930	賞与引当金	7,122
未収収益	22,692	その他の流動負債	7,764
その他の流動資産	568,791		
固 定 資 産	91,732	固 定 負 債	15,489
有形固定資産	14,034	役員退職慰労引当金	15,489
建物	7,518		
器具・備品	3,034	引 当 金	12,097
土地	3,481	金融商品取引責任準備金	1,397
無形固定資産	6,831	商品取引責任準備金	10,700
ソフトウェア	6,831	負 債 合 計	2,659,812
投資その他の資産	70,866	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,000	株 主 資 本	446,811
長期未収債権	54,535	資本金	303,000
前払年金費用	2,527	資本剰余金	331,543
長期差入保証金	62,730	資本準備金	100,000
長期前払費用	4,608	その他資本剰余金	231,543
その他	0	利益剰余金	△24,588
貸倒引当金	△54,535	利益準備金	23,600
		その他利益剰余金	△48,188
		繰越利益剰余金	△48,188
		自 己 株 式	△163,143
		純資産合計	446,811
資 産 合 計	3,106,623	負債・純資産合計	3,106,623

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		625,148
受取手数料	625,101	
商品売買損益	47	
営業費用		594,287
販売費及び一般管理費	594,287	
営業利益		30,861
営業外収益		830
受取利息及び配当金	101	
その他	729	
営業外費用		1,635
その他	1,635	
経常利益		30,057
特別利益		282
役員退職引当金戻入	282	
特別損失		1
固定資産除去損	1	
税引前当期純利益		30,339
法人税・住民税及び事業税		600
当期純利益		29,739

株主資本等変動計算書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
						繰越利益剰余金				
前期末残高	303,000	100,000	231,543	331,543	23,600	△77,927	△54,327	△163,143	417,072	417,072
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当										
当期純利益						29,739	29,739		29,739	29,739
自己株式の処分										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	29,739	29,739	—	29,739	29,739
当期末残高	303,000	100,000	231,543	331,543	23,600	△48,188	△24,588	△163,143	446,811	446,811

個別注記表

計算書類作成の基本となる重要な事項の注記

会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(b) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(c) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき計上しております。

(d) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(e) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法46条の5の規定に基づき計上しております。

(f) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
82,565 千円
- (2) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
- | | |
|-------------|---------------|
| 金融商品取引責任準備金 | 金融商品取引法第46条の5 |
| 商品先物取引責任準備金 | 商品先物取引法第221条 |

株主資本変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式：10,684,960 株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式：3,275,000 株
- (3) 配当に関する事項
- ①配当金支払額
該当事項はありません。
- ②基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当該事業年度後となるもの
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金の否認額等ではありますが、全額評価性引当額としているため、繰り延税金資産の計上は行っておりません。
また、繰延税金負債の発生主な原因は、前払年金費用であります。

金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。
委託者に係る差入保証金・委託者先物取引差金・預り証拠金については、相場変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内管理規則に沿って委託者ごとに日々把握する体制としております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
「現金及び預金」、「差入保証金」、「委託者先物取引差金」、「預り証拠金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

当社は、外国為替証拠金取引「くりっく365」及び商品関連市場デリバティブ取引の委託の取次業務を行っております。当該取次業務に係る当社の履行義務は顧客の代理人として取引所取引を行うのであります。

委託手数料は顧客との契約に基づき、取引の実行に対して顧客から受け取る対価であり、約定時点で収益として認識しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	60円30銭
1株当たり当期純利益	4円01銭

2. 借入金の主な借入先及び借入金額
令和6年3月期末において借入金はありません。
3. 保有する有価証券の取得価格、時価及び評価損益
該当事項はありません。
4. デリバティブ取引の契約価格、時価及び評価損益
該当事項はありません。
5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無
当社は会社法第四百三十六条第二項第一号の規定に準じて、公認会計士の会計監査を受けております。

1. 経理の状況

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,254,494	流動負債	1,845,676
現金及び預金	430,809	預り金	4,819
預託金	42,000	受入保証金	1,749,803
短期差入保証金	1,122,974	未払金	48,484
委託者先物取引差金	422,396	未払費用	8,582
前払費用	7,056	未払法人税等	14,870
未収入金	2,253	賞与引当金	7,035
未収収益	18,916	その他の流動負債	12,080
その他の流動資産	208,087		
固定資産	102,493	固定負債	25,393
有形固定資産	15,363	繰延税金負債	5,078
建物	6,847	役員退職慰労引当金	20,315
器具・備品	5,034		
土地	3,481	引当金	15,386
無形固定資産	4,895	金融商品取引責任準備金	1,397
ソフトウェア	4,895	商品取引責任準備金	13,989
投資その他の資産	82,234	負債合計	1,886,455
長期未収債権	54,535		
前払年金費用	16,585	純資産の部	
長期差入保証金	61,590	株主資本	470,532
長期前払費用	4,058	資本金	303,000
その他	0	資本剰余金	324,133
貸倒引当金	△54,535	資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	224,133
		利益剰余金	6,542
		利益準備金	23,600
		その他利益剰余金	△17,057
		繰越利益剰余金	△17,057
		自己株式	△163,143
		純資産合計	470,532
資産合計	2,356,988	負債・純資産合計	2,356,988

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		654,052
受取手数料	654,052	
営業費用		636,179
販売費及び一般管理費	636,179	
営業利益		17,872
営業外収益		455
受取利息及び配当金	89	
その他	365	
営業外費用		19,271
その他	19,271	
経常損失		944
特別利益		50,420
有価証券売却益	50,420	
特別損失		3,289
商品取引責任準備金繰入額	3,289	
税引前当期純利益		46,186
法人税・住民税及び事業税		9,977
法人税等調整額		5,078
当期純利益		31,131

株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
前期末残高	303,000	100,000	231,543	331,543	23,600	△48,188	△24,588	△163,143	446,811	446,811
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当			△7,409	△7,409					△7,409	△7,409
当期純利益						31,131	31,131		31,131	31,131
自己株式の処分										
当期変動額合計	—	—	△7,409	△7,409	—	31,131	31,131	—	23,721	23,721
当期末残高	303,000	100,000	224,133	324,133	23,600	△17,057	6,542	△163,143	470,532	470,532

個別注記表

計算書類作成の基本となる重要な事項の注記

会計処理基準に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(b) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(c) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき計上しております。

(d) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(e) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法46条の5の規定に基づき計上しております。

(f) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 84,962 千円
- (2) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
 - 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5
 - 商品先物取引責任準備金 商品先物取引法第 221 条

株主資本変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式：10,684,960 株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式：3,275,000 株
- (3) 配当に関する事項
 - ①配当金支払額
 - 令和 6 年 6 月 24 日の第 19 期定時株主総会において、次のとおり決議しました。
 - 1) 配当金の総額 7,409,960 円
 - 2) 配当の原資 その他資本剰余金
 - 3) 1 株当たり配当額 1.0 円
 - 4) 基準日 令和 6 年 3 月 31 日
 - 5) 効力発生日 令和 6 年 6 月 25 日
 - ②基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当該事業年度後となるもの該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金の否認額等でありませんが、全額評価性引当額としているため、繰り延税金資産の計上は行っていません。

金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。
 - 委託者に係る差入保証金・委託者先物取引差金・預り証拠金については、相場変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内管理規則に沿って委託者ごとに日々把握する体制としております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 - 「現金及び預金」、「差入保証金」、「委託者先物取引差金」、「預り証拠金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

当社は、外国為替証拠金取引「くりっく 365」及び商品関連市場デリバティブ取引の委託の取次業務を行っております。当該取次業務に係る当社の履行義務は顧客の代理人として取引所取引を行うのであります。

委託手数料は顧客との契約に基づき、取引の実行に対して顧客から受け取る対価であり、約定時点で収益として認識しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	63 円 50 銭
1 株当たり当期純利益	4 円 20 銭

2. 借入金の主な借入先及び借入金額
令和6年3月期末において借入金はありません。
3. 保有する有価証券の取得価格、時価及び評価損益
該当事項はありません。
4. デリバティブ取引の契約価格、時価及び評価損益
該当事項はありません。
5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無
当社は会社法第四百三十六条第二項第一号の規定に準じて、公認会計士の会計監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理の状況

内部管理担当役員のもとに、各部に内部管理責任者を配置し、業務の適正性を確保し、法令遵守態勢の強化を図っております。

また、業務全般について、管理部が社内監査を実施し、監査結果の記録、改善指示等の業務を行っております。

(2) お客様からの相談及び苦情に対する取扱い

お客様からの相談及び苦情につきましては、当社「苦情・紛争処理規定」に基づき適切に処理する態勢をとっております。また、以下の窓口で受け付けております。

受付窓口

受付時間：8：00 から 18：00（月曜から金曜日）

受付方法：電話（0120-790-495）FAX（03-5565-1380）

郵便（〒104-0061 東京都中央区銀座三丁目14番13号）

2. 区分管理の状況

法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

(単位：千円)

	金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	0
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	0
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	0

法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：千円)

管理の方法	当期末残高	内 訳
金銭信託	25,000	日証金信託銀行株式会社

有価証券の分別保管

該当事項はありません。

V 子会社等の状況

該当事項はありません。